

資料 2 各火山からの取組紹介

火山防災協議会等連絡・連携会議（第1回）

平成24年12月19日（水）

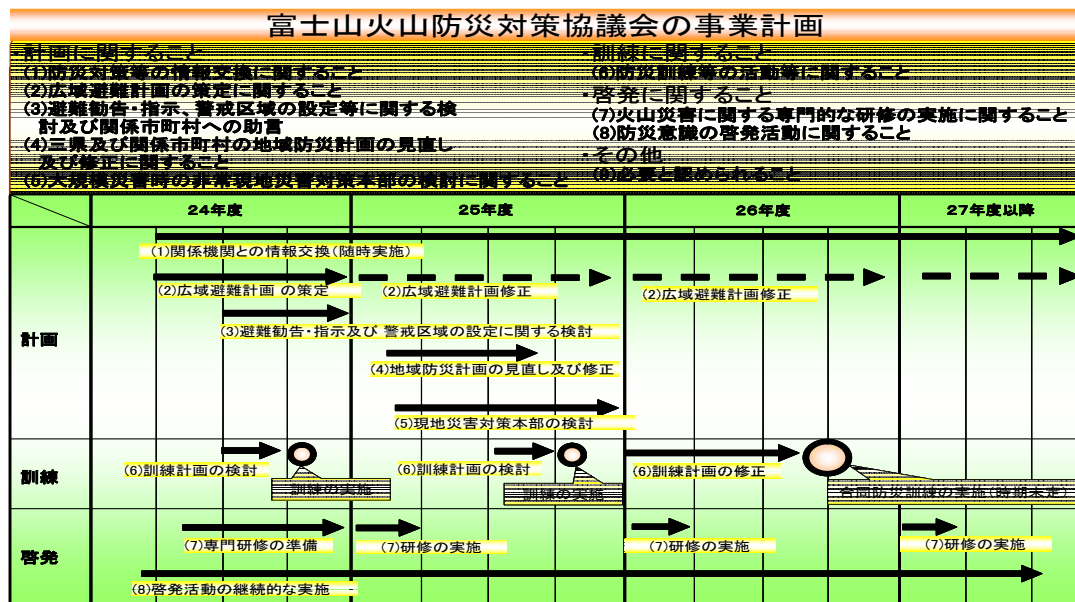
富士山火山防災対策協議会の取組紹介

静岡県危機管理部危機情報課
情報班長 木下智章

要旨：富士山火山防災対策協議会の取組について説明します。

富士山が噴火した際に必要となる避難計画・訓練・啓発に関することを山梨・静岡・神奈川の3県と関係機関が共同で検討するため「富士山火山防災対策協議会」を平成24年6月8日に設置しました。

協議会における3年間の事業には、計画、訓練、啓発の3つがあります。



まず、計画については、現在、広域避難計画(非積雪期)の本年度策定を目指して検討しており、策定後は、スムーズな連携が図られるよう地域防災計画(火山災害対策)の構成等を統一する見直しを図っていく予定です。また、25年度以降も、訓練等による検証を通して修正を加えていきます。そのほか、富士山火山の活動が活発になった場合に設置される非常現地災害対策本部の設置場所等についても検討しています。

訓練については、平成23年11月の3県知事サミットの間で合意された共同訓練を本協議会の構成機関により平成26年度中に実施する予定です。

啓発については、関係職員等のスキルアップが重要であることから、火山専門家や気象庁等に協力を頂き、富士山に関するテキストの作成など専門研修の準備を行い、平成25年度以降、年度当初に実施していく予定です。

なお、これ以外の検討事項についても必要に応じて随時、又は平成27年度以降も新たな課題等を事業計画に取り入れ検討し、火山防災対策を推進していくこととしています。

第1回火山防災協議会等連絡・連携会議 平成24年12月19日

富士山火山防災対策協議会 の取組紹介

富士山火山防災対策協議会
の頭文字と58の機関を表す。

みちはな

当県の道端主査が遊び心で
命名した。

富士山火山防災対策協議会(FKB58)

(24年度事務局 静岡県)

(危機管理部危機情報課 木下智章)

種をまかないと、実はならない。
まく季節を外すと種は実をつけない。

火山防災対策協議会を
立ち上げる時は

今だ！

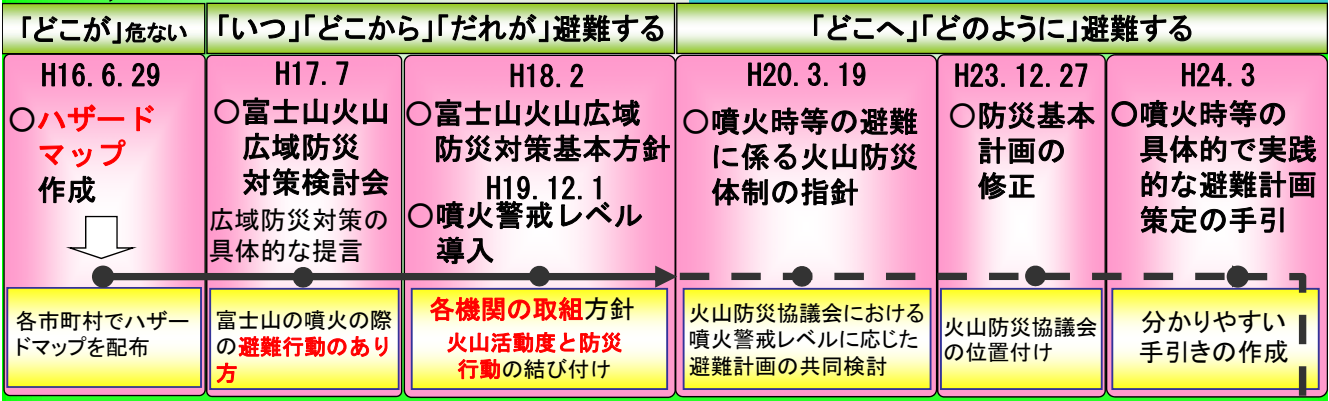
約束を果たすべく、
富士山火山防災対策協議会を立ち上げた。

電話の相手は、… そう、**荒牧先生**です。

富士山の火山防災体制構築の流れ

H12.10~H13.2
H13. 4~ 5
低周波地震が頻発

H13. 7 富士山ハザードマップ作成協議会設置
(富士山火山防災協議会と改称)
H13. 7 富士山ハザードマップ検討委員会
富士山のハザードマップ刊行計画がスタート



H24. 6. 8
富士山火山防災対策協議会設置

・関係機関により平常時から**共同検討**

○具体的で実践的な避難計画の策定

(いつ・どこから・だれが)
避難時期 避難対象地域 避難対象者

(どこへ・どのように)
避難場所 避難経路・手段

避難する

富士山火山防災対策協議会開催 24.6.8

広域避難計画策定等に向けた検討作業がスタート



荒牧先生からのメッセージ

富士山火山防災対策協議会の発足に際して、心からの賛意を申し上げます。特に、広域にわたる災害を引き起こす大規模な火山災害に対する協議は、全国でも最初であり、今後のわが国における同様の火山防災対策に関する標準となると考えます。協議会の成功を心からお祈りいたします。

富士山火山防災対策協議会規約

(目的)

第1条 富士山火山防災対策協議会(以下「協議会」という。)は、山梨県、静岡県、神奈川県(以下「三県」という。)の地域防災計画に基づき、三県及び三県内の関係市町村(以下「関係市町村」という。)並びに関係機関の連携を確立し、平常時から富士山の噴火時の総合的な避難対策等に関する検討を共同で行うことにより、富士山の火山災害に対する防災体制の構築を推進するとともに、地域住民等の防災意識の向上に資することを目的として設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次の各号の事務を行う。

・計画に関すること

(1) 防災対策等の情報交換に関すること

(2) 広域避難計画の策定に関すること

(3) **避難勧告・指示、警戒区域の設定等に関する検討及び関係市町村への助言**

(4) 三県及び関係市町村の地域防災計画の見直し及び修正に関すること

(5) 大規模災害時の非常現地災害対策本部の検討に関すること

・訓練に関すること

(6) 防災訓練等の活動等に関すること

・啓発に関すること

(7) 火山災害に関する専門的な研修の実施に関すること

(8) 防災意識の啓発活動に関すること

・その他

(9) **必要と認められること**

(協議会)

第3条 協議会は別表の1から4の協議会の項に該当する者で構成する。

2 協議会には会長を1名及び副会長を2名置く。

3 会長及び副会長は山梨県総務部防災危機管理監又は静岡県危機管理部危機管理監が交代で行う。また、神奈川県安全防災局危機管理部長を副会長とする。

4 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

6 会長及び副会長の任期は1年とする。

法的位置づけの明確化を

避難勧告・指示、警戒区域の設定等に関する検討及び関係市町村への助言のように範囲に関する助言という要素を明記

(富士山火山防災対策協議会・三県コアグループ)

第4条 協議会の行う所掌事務の内容検討のため、**避難時期や避難対象地域の確定に深く関与する機関実務者等による富士山火山防災対策協議会・三県コアグループ**(以下「三県コア」という)を設置する。

2 三県コアは別表の1から4の三県コアの項に該当する者で構成する。

3 三県コアには幹事長及び副幹事長を置く。

4 幹事長は会長の所属機関の構成員から、また、副幹事長は副会長の所属機関の構成員から、会長が指名する。

5 幹事長は三県コアを代表し、会務を総理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。

(各県コアグループ)

第5条 三県コアの中に、**避難時期や避難対象地域の確定に深く関与する機関実務者等による各県コアグループ**(以下「各県コア」という)を設置する。

2 各県コアは別表の1から4の各県コアの項に該当する者で構成する。

3 各県コアには幹事長及び副幹事長を置く。

幹事長は各県における防災危機管理部門から、副幹事長は構成機関からそれぞれ選任する。

4 幹事長は各県コアを代表し、会務を総理する。

副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。

5 各県コアは、他県コアと合同で会議を開催できるものとする。

(各県コア合同幹事会)

第6条

1 三県コアの中に、各県コアの幹事長、気象庁地震火山部火山課並びに各県コアの幹事長が指名した者による「各県コア合同幹事会」(以下「合同幹事会」という)を設置する。

2 合同幹事会は、各県コア間の調整及び情報共有を目的として開催する。

(事務局)

第7条 協議会及び三県コアの事務処理のため、事務局を設ける。

2 事務局は、会長の所属機関が行うものとする。

(会議)

第8条 協議会は会長が、三県コア及び各県コアはそれぞれの幹事長が招集し、その議事を進行する。

2 合同幹事会は、各県コアの幹事長がそれぞれ召集できるものとし、招集した幹事長がその議事を進行する。

5者(都道府県・市町村・気象台・砂防部局・火山専門家等)でコアグループを形成し、機動的に打合せを行い協議会を主導する。

(オブザーバー等)

第9条 会長及び各幹事長は、必要と認めるときは、それぞれの組織の構成員以外の者の出席を要請し、意見を求めることができる。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

2 前項の規定のほか、三県コア及び各県コアの運営に関し必要な事項は、それぞれの幹事長が別に定める。

附則

この規約は、平成24年6月8日から施行する。

【別表】

富士山火山防災対策協議会 構成員

1 識者

火山・砂防専門家の参画が必要

所 属		氏 名	協議会	三県コア	各県コア
山梨県環境科学研究所	所長	荒牧重雄	○	○	山梨
政策研究大学院大学	特任教授	池谷 浩	○	○	山梨
日本大学	教授	鶴川元雄	○	○	静岡
静岡大学	教授	小山真人	○	○	静岡
環境・防災研究所	所長	藤井敏嗣	○	○	静岡
神奈川県温泉地学研究所	所長	吉田明夫	○	○	神奈川

- 2 各県関係機関
 - (1) 山梨県関係機関
 - (2) 静岡県関係機関
 - (3) 神奈川県関係機関
- 3 国関係機関
- 4 ライフライン関係機関

富士山火山防災対策協議会の構成

24.06.08現在



3層構造

共同検討

避難時期や避難対象地域の確定に深く関与するメンバー(火山防災体制の指針)

噴火時等の避難等の火山防災対策を共同で検討する体制(防災基本計画)

富士山火山防災対策協議会の事業計画(案)

・計画に関すること

- (1)防災対策等の情報交換に関すること
- (2)広域避難計画の策定に関すること
- (3)避難勧告・指示、警戒区域の設定等に関する検討及び関係市町村への助言
- (4)三県及び関係市町村の地域防災計画の見直し及び修正に関すること
- (5)大規模災害時の非常現地災害対策本部の検討に関すること

・訓練に関すること

- (6)防災訓練等の活動等に関すること

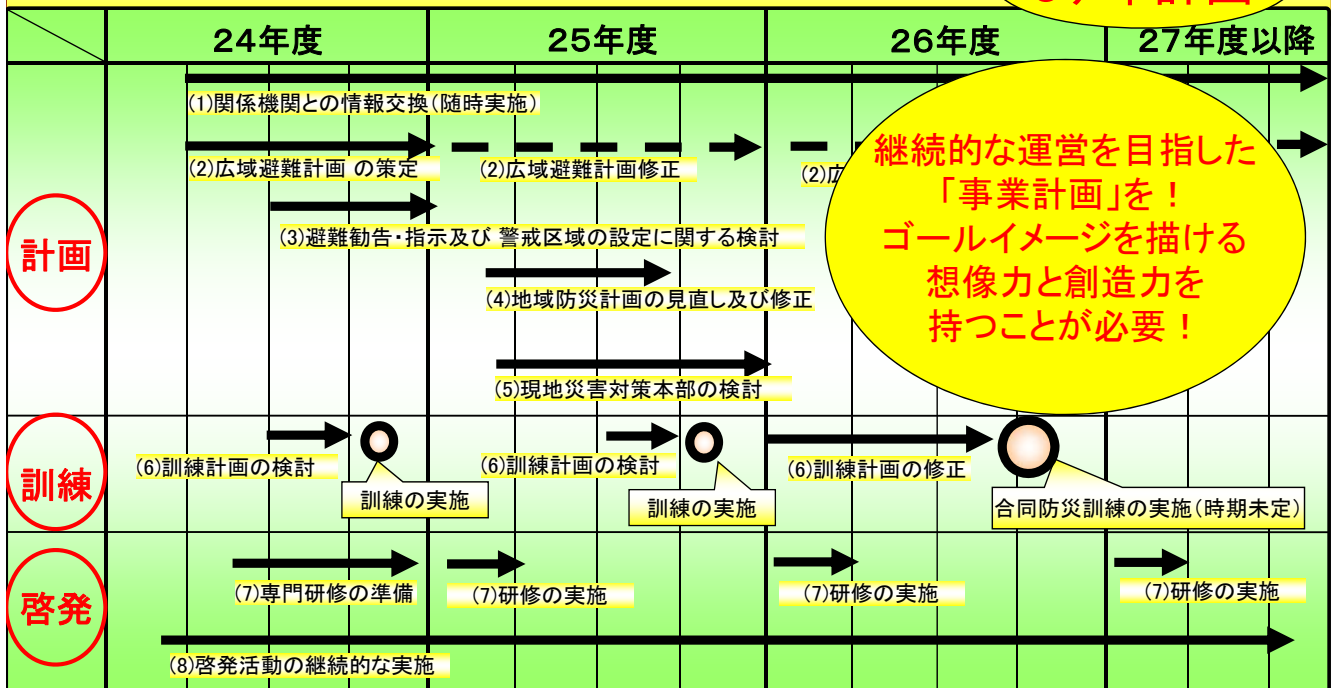
・啓発に関すること

- (7)火山災害に関する専門的な研修の実施に関すること
- (8)防災意識の啓発活動に関すること

・その他

- (9)必要と認められること

3ヶ年計画



富士山火山防災対策協議会 共同記者会見

火山防災対策協議会

平穏な時にこそ、防災担当者や火山専門家らが顔を合わせ、対策を練っておくことが重要！



新井富士砂防事務所長

裾中部地方整備局総括防災調整官

山里気象庁火山課長

西口内閣府企画官

岩田静岡県危機報道監

小川静岡県危機管理監

大内裾野市民部参事

八木山梨県防災危機管理監

照井吉田市防災専門監

佐藤神奈川県安全防災局副局長

藤井敬嗣先生

小山真人先生

吉田明夫先生

池谷浩先生

顔の見える関係を

富士山火山防災

静岡、山梨、神奈川の3県と市町村、関係機関が連携し、富士山の噴火に備えた防災対策を検討する富士山火山防災対策協議会が発足した。国の機関や火山の専門家も交えて具体的な避難計画を策定し、噴火を想定した合同防災訓練を2014年度にも実施する。<略>

火山防災においては、噴火の警戒レベルを、適切な時期に、適切な段階に引き上げられるかが、住民避難の生命線となる。<略>

連動して自治体が避難行動開始の時期、避難対象地域などについて適切な判断を下し、迅速な避難行動につなげなければ意味がない。情報を共有し、円滑な連携を図るため、関係機関の担当者同士が顔の見える関係にあることが重要だ。行政組織では担当者が数年ごとに異動する実情も踏まえれば、協議会が関係を強化する場として有効に機能することが肝要だろう。

桜島の連絡会は、<略>既存の桜島爆発噴火災害対策連絡会議の中核として設けられ、連絡会議を主導する。定期的に担当者が集まり、万一の際のスムーズな連携が可能となるような関係づくりに重きを置いている。<略>避難規模や火山の広がりを見ると富士山の場合は<略>桜島よりも、さらに広域に「顔の見える」関係づくりをすすめなければならないのは明らかだ。

協議会が広域避難計画の策定と防災訓練の実施に加え、「研修・啓発」を事業計画に組み入れている点を評価したい。関係各機関の担当者の、人事交流まで踏み込んで考えるのも一案だろう。<略>

静岡新聞 社説 2012.6.14



第1回山梨県・静岡県コアグループ合同会議 24.10.29

火山・砂防専門家も参画！

第1回 山梨県 静岡県 コアグループ合同会議

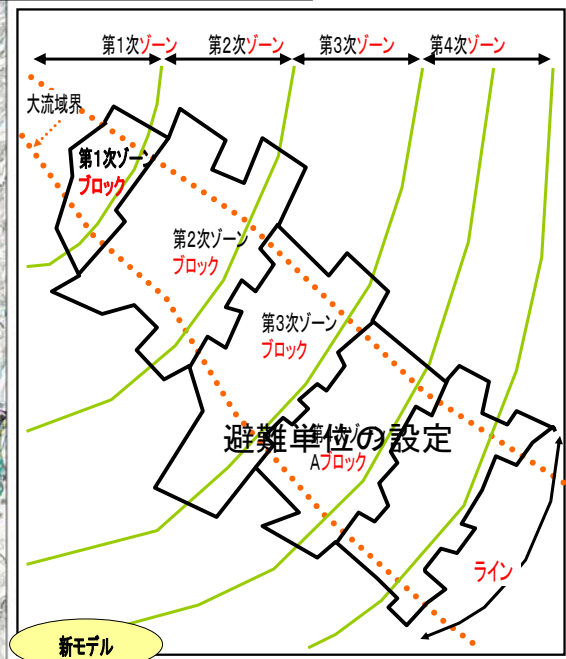
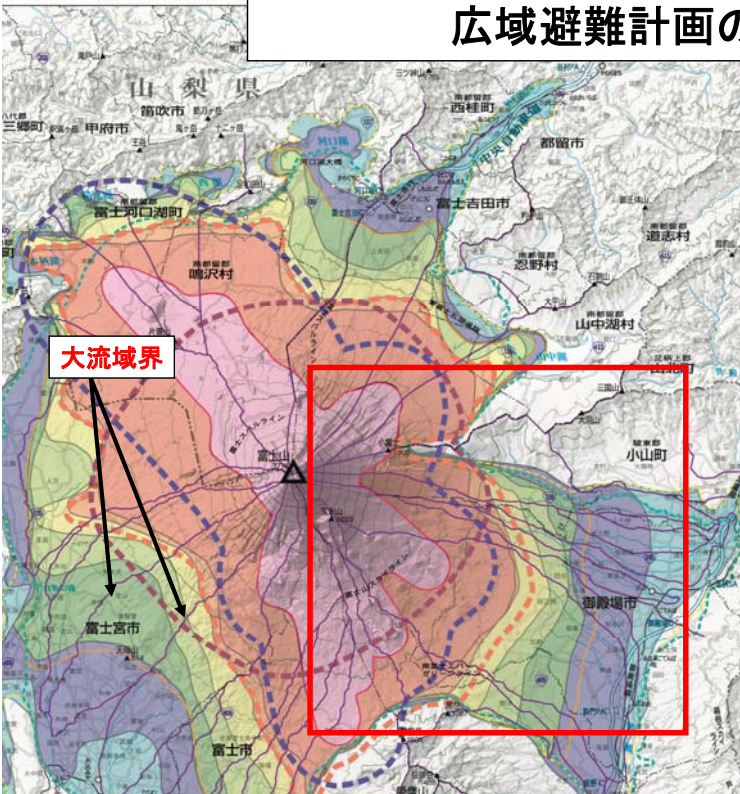


「顔の見える関係」
から
「相手の行動が
分かる関係」へ

- 火山専門家が特に必要とする情報は、
- ・噴火口の位置
 - ・噴火の映像(動画、静止画)
 - ・噴煙の高さ、太さ、上昇率
 - ・降灰量(厚さ)→多くの地点で
 - ・溶岩噴泉の高さ～噴出率
 - ・溶岩流下の速度

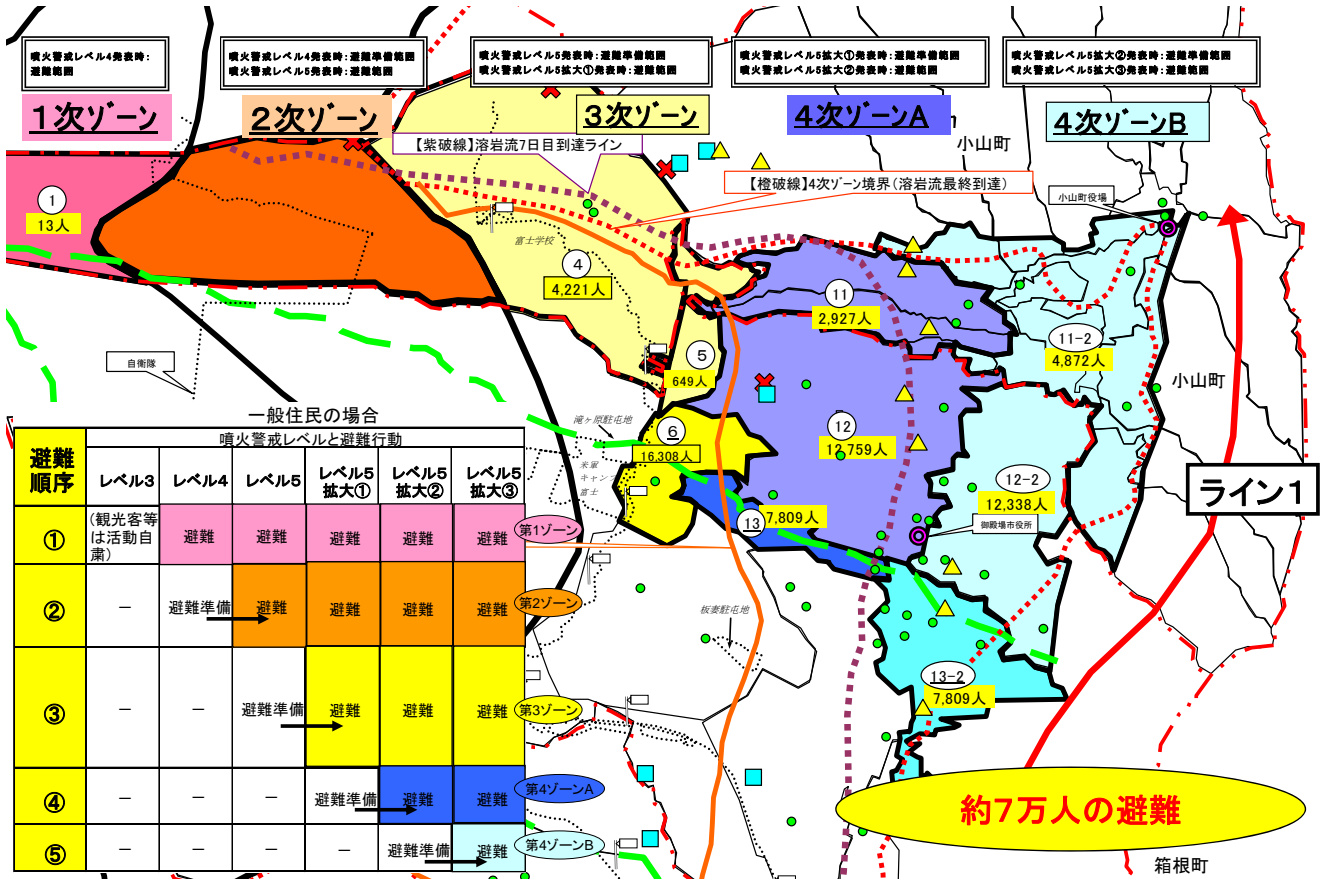
広域避難計画の検討

図・火砕流+噴石+溶岩流+流域界



溶岩流可能性マップ: 溶岩流が到達する可能性のある範囲について、最も早く到達する時間で合成したもの。
大流域界: 降水(雨水、融雪水など)が集まって流れる領域の大きな範囲。

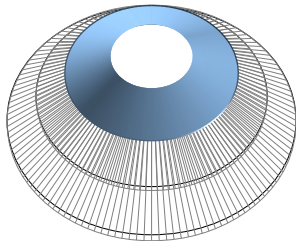
噴火警戒レベルに対応した避難行動



具体的で実践的な避難計画を目指して
ただいま奮闘中

富士山火山広域避難計画
(仮称)

談 増田主査



平成 25 年 4 月

富士山火山防災対策協議会

第1章 総論

- 第1節 総則
- 第2節 富士山の概況
- 第3節 噴火の想定
- 第4節 噴火警戒の概要

第2章 体制整備

- 第1節 富士山火山防災対策協議会等の設置
- 第2節 災害対策本部の設置
- 第3節 現地合同対策本部等の設置
- 第4節 応急体制の確立
- 第5節 情報連絡体制の整備
- 第6節 観測監視体制の整備
- 第7節 研修・訓練
- 第8節 輸送手段や宿泊先の確保

第3章 避難計画の策定

- 第1節 避難計画の基本的事項
- 第2節 避難方法
- 第3節 避難時の対応
- 第4節 リアルタイムハザードマップの作成体制
- 第5節 避難情報の伝達手段・体制
- 第6節 避難所
- 第7節 登山・入山規制
- 第8節 避難の確認
- 第9節 残留者の救出
- 第10節 治安維持
- 第11節 動物対策
- 第12節 医療体制の整備

第4章 噴火後の対応

- 第1節
- 第2節

第5章 普及啓発

- 第1節 平常時の備え
- 第2節 関係機関による普及啓発

第6章 資料編

- 第1節 関係資料
- 第2節 各種リスト
- 第3節 地図

現地対策本部候補地



B 県富士総合庁舎



富士宮市役所



A 静岡県庁別館



富士市役所



C 県東部総合庁舎



24時間全点監視に向けて！

富士山全景が監視できるカメラについて（富士砂防事務所・静岡県・山梨県および市町村HP等）



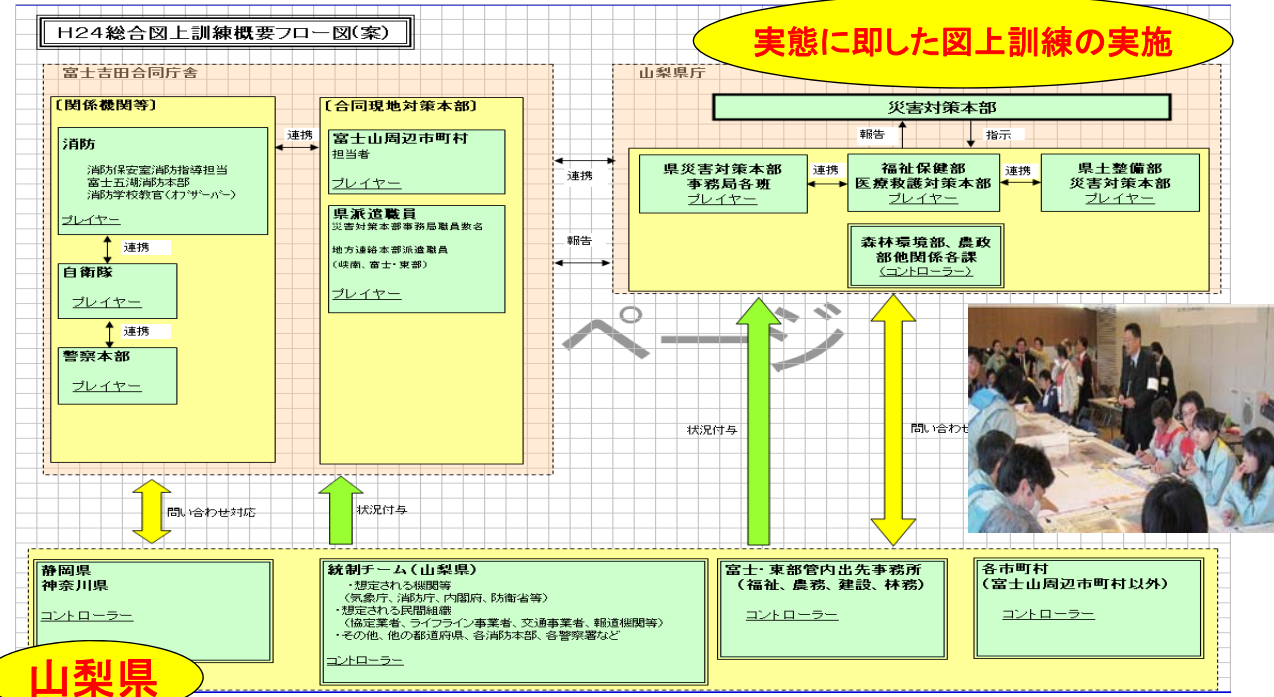
奮闘中！

中部地整
富士砂防
気象庁
山梨県
静岡県

設置位置	管理者
静岡側14箇所	
①朝霧	富士砂防事務所
②天子ヶ岳	富士砂防事務所
③箱荒沢	富士砂防事務所
④富士砂防事務所	富士砂防事務所
⑤由比さった峠	富士砂防事務所
⑥富士市役所	富士砂防事務所
⑦勢子辻	富士砂防事務所
⑧片蓋山	富士砂防事務所
⑨太郎坊	富士砂防事務所
⑩富士宮	静岡県HP
⑪清水港	静岡県HP
⑫御殿場合同庁舎	静岡県HP
⑬御殿場市	御殿場市HP
⑭裾野市役所	裾野市HP
山梨側12箇所	
①山中湖	山梨県
②河口湖	山梨県
③西湖（将来計画）	山梨県
④本栖湖（将来計画）	山梨県
⑤富士山ホール	富士吉田市HP
⑥河口湖	富士河口湖町HP
⑦精進湖	富士河口湖町HP
⑧富士ヶ嶺	富士河口湖町HP
⑨山中湖交流プラザきらら	山中湖村HP
⑩山中湖花の都公園	山中湖村HP
⑪鳴沢村役場	鳴沢村HP
⑫本栖湖	身延町HP

平成24年度 山梨県災害対策本部総合図上訓練 基本計画 25年1月21日実施

1 目的
 富士山火山噴火による広域的な大災害の発生に対して、県災害対策本部、県関係所属、富士山周辺市町村、防災関係機関が連携し、迅速かつ的確に災害応急対策を講じるためには、速やかな初動対策が円滑に実施できるよう、災害対応の実態に即した図上訓練を継続して実施することが重要である。このため、富士山の噴火警戒レベル毎における災害対策本部の対応能力の向上、各対策本部事務局組織の実効性や合同現地災害対策本部との連携及び広域避難計画の策定にかかる検証等を目的とし、関係機関と連携したロールプレイング方式の図上訓練を実施する。



山梨県 24年度 総合図上訓練 → 26年度 3県合同防災訓練へ

富士山火山防災ガイドブック



宝永噴火を描いた絵図 屋の情景 (沼津市 土屋博氏所蔵)

東海道の宿場町であった原 (静岡県沼津市原) で代々書役 (役場の記録係) を務めていた土屋氏に保管されていた絵図。富士山の南側から見た宝永噴火の情景が描かれている。絵は富士山の南東斜面の5合目付近から恐ろしい形をした噴煙が立ち上っている。噴煙の高さが富士山とほぼ同じ高さまで達している。富士山の説明書きには、「宝永4年11月20日、富士山より噴煙が立ち上り、12月8日に焼けた。

防災担当者向けテキストの作成

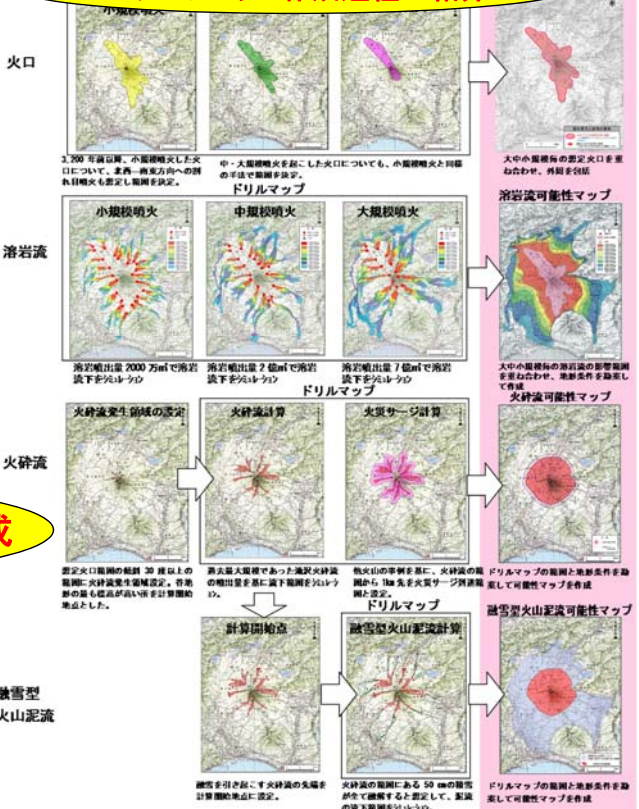
- 1. 富士山の位置
- 2. 火山防災対策のあゆみ
- 3. 火山活動
- 4. 噴火シナリオ
- 5. ハザードマップ
- 6. 火山防災マップ
- 7. 噴火警戒レベル
- 8. 広域避難計画
- 9. 火山砂防事業
- 10. 火山防災訓練
- 11. 恵みと観光、防災教育
- 12. 大規模災害時の法体系の概要
- 13. 終わりに

富士山火山防災対策協議会

5. ハザードマップ

富士山火山ハザードマップは、噴火が起きた場合に、溶岩流など諸現象の影響範囲を、過去3,200年前からの活動(9~10ページ参照)を基に、平成16年6月に「富士山ハザードマップ検討委員会」でまとめられたもので、防災計画策定の基本となるものである。以下に、ハザードマップ作成過程を示す。

ハザードマップ作成過程の紹介



Volcanic Alert Levels

for Mt. FUJI

— to prevent loss of life from volcanic disasters —

Volcanic Alert Levels

In Volcanic Forecasts/Warnings :

- Classified into five levels (1 - 5) according to the type of disaster prevention action to be taken.
- Described using keywords such as "Level 5: Evacuate", "Level 4: Prepare to evacuate", "Level 3: Do not approach the volcano", "Level 2: Do not approach the crater", "Level 1: Normal", and explaining measures to be taken by local municipalities, inhabitants, climbers, etc.
- Volcanic Alert Levels are issued for each Volcanic Warning. Please take the relevant action for each Volcanic Alert Level.



Action to be taken in relation to each Volcanic Alert Level for Mt. Fuji

- Possible eruption area
- Evacuation area in case that eruption begins or is suspected. (The area including three types of hazard areas (possible zone of influence from blastic ejecta, pyroclastic flow and lava flow))
- Possible zone of influence from pyroclastic flow
- Possible zone of influence from ballistic ejecta on occasion of the summit eruption
- Possible zone of influence from lava flow within 3 hours when eruption starts
- Possible zone of influence from mud flow caused by eruption on river
- Possible zone of influence from lava flow within 24 hours when eruption starts

Action to be taken in relation to each Volcanic Alert Level

(Before eruption Level 5/evacuate) or 4(Prepare to evacuate)

○ Let disabled persons evacuate in this area.

Level 3(Do not approach the volcano)

○ Refrain from doing activity in this area

Level 2(Do not approach the crater)

○ Refrain from approaching area that determined according to a volcanic condition.

Level 1(Normal)

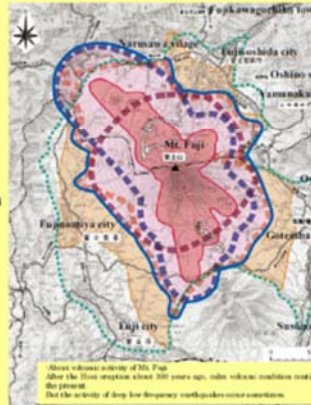
Après eruption

Hazard area is determined according to a volcanic condition.

-These zone are based on the Volcanic hazard zonation map for Mt.Fuji(Jun 2004).

-The volcanic alert levels indicated here are determined in collaboration with local municipalities. Local disaster prevention plan define details such as areas that are subject to restrictions.

For more information, please contact the relevant local municipality around Mt. Fuji.



噴火警戒レベル 外国語版の作成

道端主査作成

Volcanic alert levels for Mt. Fuji

Abbreviated Term	Target Area	Levels & Action Summary	Expected volcanic activity	Action to be taken by inhabitants and climbers
Warning	Residential areas and closer area to the crater	Level 5 Evacuate	Eruption that may cause serious damage in residential areas, or imminent eruption.	Evacuate from the danger zone.
		Level 4 Prepare to evacuate	Possibility or increasing possibility of eruption that may cause serious damage in residential areas.	Prepare to evacuate from alert areas. Have disabled persons evacuate.
Near-crater Warning	Non residential areas near the volcano	Level 3 Do not approach the volcano	Eruption or possibility of eruption that may severely affect places near residential areas (possible threat to life in these areas).	Stand by, paying attention to changes in volcanic activity. Have disabled persons prepare to evacuate in line with current volcanic activity. Refrain from entering the danger zone.
	Around the crater	Level 2 Do not approach the crater	Eruption or possibility of eruption that may affect areas near the crater (possible threat to life in these areas).	Stand by, paying attention to changes in volcanic activity. Refrain from approaching the area near the crater.
Forecast	Inside the crater	Level 1 Normal	Calm: Volcanic ash emissions or other related phenomena may occur in the crater (possible threat to life in these areas).	Refrain from approaching the area near the crater in line with current volcanic activity.

Remarks

-We are distinguished the erupting scale of Mt. Fuji by the volume of volcanic ejection (Large eruption:200-700 million cubic meter, Small eruption:2-20million cubic meter)

-Possible eruption area is based on the Volcanic hazard zonation map for Mt. Fuji(Jun 2004).

-These volcanic alert levels are determined in collaboration with local municipalities.

Local disaster prevention plan define details such as areas that are subject to restrictions.

For more information, please contact the relevant local municipality.



Japan Meteorological Agency, Volcanological Division, Volcanic Observations and Information Center
Tel: +81-3-3712-4041 (ext. 4039) http://www.jma.go.jp/jma/voic/ (English)

Tokushima Local Meteorological Observatory Tel: +81-83-821-1000 http://www.jma.go.jp/jma/voic/kyugawa/

Shizuoka Local Meteorological Observatory Tel: +81-53-240-2121 http://www.jma.go.jp/jma/voic/shizuoka/

Saitama Local Meteorological Observatory Tel: +81-352-222-0011 http://www.jma.go.jp/jma/voic/saitama/



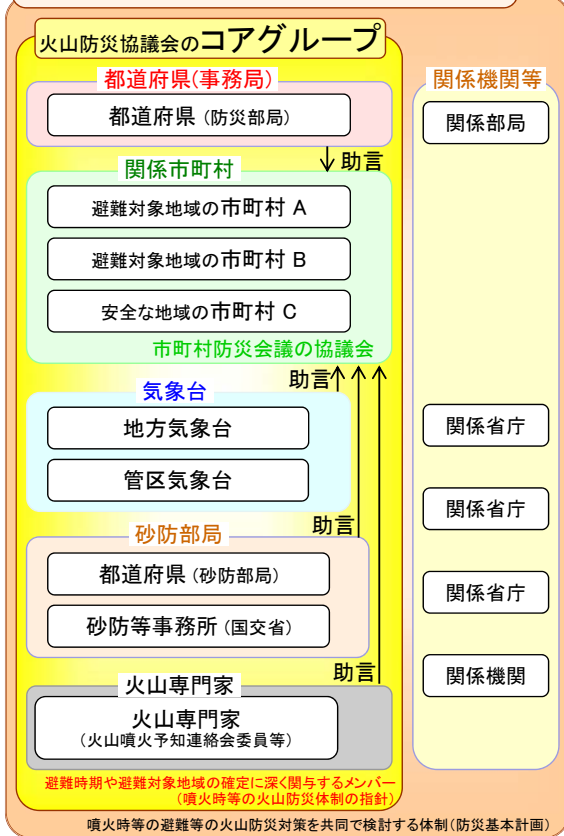
今後の課題

- 具体的で実践的な避難計画の策定
- 防災担当者の研修活動の推進
- 合同会議による検討・助言体制の構築
- 火山防災に関する啓発活動の展開
- 協定締結による避難所の確保
- 緊急避難先(高台・高層施設)の指定・周知
- 避難先までの通行規制等の検討
- 効率的な降灰除去作業・・・降灰範囲・量の把握
- 降灰除去車両の確保と除去作業の検討
- 火山灰の仮置き場や最終処分場の確保
- 前兆現象を捉えられる観測態勢の構築 等

平常時の火山防災協議会

避難計画の共同検討体制

(噴火警戒レベル・避難計画)



緊急時の火山防災協議会

噴火警戒レベル4以上など

避難対象地域の助言を行う合同会議

(国・県・市町村・専門家による合同対策本部)



終わりに・・・協議会を設置して

噴火時等における住民の避難は、市町村長が発する避難指示等に従って実施されるが、避難が必要な状況かどうかの判断は火山専門家でも難しく、火山防災協議会の共同検討を受けて必要な対応を行うことが、今、求められています。

火山噴火災害に対し、都道府県がリーダーシップを発揮して、火山防災協議会を設置し、協議会における共同検討を経て、噴火警戒レベル、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、避難計画等の体制整備を推進することが必要であると協議会を設置して、つくづく感じました。

富士山火山防災対策協議会は、
発足したばかりです。

多くの人と出会い、
共に検討し、
噴火被害の軽減を目指し
成長していきたいと思えます。

ご清聴ありがとうございました

きのした　ますだ　みちはな

御不明な点がございましたら　054-221-3366　木下・増田・道端まで

伊豆東部火山群防災協議会の取組について

静岡県伊東市役所企画部危機対策課
課長補佐 鈴木 淑夫

要旨：伊豆東部火山群は、昭和53年以降、伊東市沿岸から沖合にかけての領域で群発地震を伴った活動を度々発生させ、平成元年に伊東市沖合3.5kmにおいて海底火山噴火を起こし平成2年6月に常時観測火山に指定された。その後、平成20年度に「静岡県」が事務局となり「伊豆東部火山群検討会」が設置され、その「検討会」において「噴火警戒レベル等の導入」や「噴火想定地域の設定」等の協議を行い平成23年3月31日から「噴火警戒レベル」等の運用が始まった。

これを受けて、「避難計画」の策定など具体的な対策を検討するため、伊東市を事務局とする「伊豆東部火山群防災協議会」（以下、「協議会」という。）が平成24年3月28日に発足し現在、「本部の移設場所」、「避難計画」、「啓発」等の課題について協議を行っている。

「協議会」の発足に伴い、平成23年度からこれら課題等に対する検討・検証や“顔の見える関係”を構築するため、「協議会」に参画している委員（機関）が集まり「伊豆東部火山群図上訓練」を実施している。

平成23年度の図上訓練では、初めての実施ということもあり、「伊豆東部火山群を理解すること」、「対応を確認すること」を目的に“状況確認型”により実施した。

平成24年度の図上訓練では、伊豆東部火山群の活動時における「協議会」の“動き”について“考える”ことを目的に「イメージトレーニング」及び「協議会会議訓練」を行った。

この訓練を通じ「被害想定」、「報道対応」、「協議会と火山噴火予知連絡会の関係」が主な課題として挙がり内容は以下のとおりであった。

- ・「被害想定」としては、火山活動だけでなく「風水害」などとの“複合災害”についても考えておく必要があるということ。
- ・「報道対応」としては、記者会見や資料提供等是对応者、時間、内容を含め事前に考えておく必要があるということ。
- ・「協議会と火山噴火予知連絡会」の関係としては、情報共有など連携を図りながら報道対応を含めて考える必要があるということ。

このように、識者や関係機関が一同に会して、状況などを踏まえていろいろ考えることにより、「具体的な対応」や「指針※」にある事項等について検討することができ、さらには「指針※」には出てこない事項が課題として挙がる可能性もある。

訓練は“成果”を求めることも重要だが、“イメージして考える訓練”を行うことにより、“状況をイメージ共有”することができ“配慮しなければならない対応”等も挙がるなど各関係機関にとって非常に有意義なものになる。

今後、実践的な計画を策定するため、“実働訓練”や“具体的な計画による図上訓練”なども実施しなければならないが、引き続き“考える訓練”も積極的に行い、当該火山が活動した場合、速やかに対応できるよう“顔の見える関係の構築”や“関係者の意識継承”等が図られる取り組みを行っていきたい。

※「指針」とは、「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」を指す。

伊豆東部火山群防災協議会の 取組について

静岡県伊東市役所 企画部 危機対策課
鈴木 淑夫



1 伊豆東部火山群について

昭和53年以降、伊東市沿岸から沖合にかけての領域で、繰り返しマグマの上昇が起こり、これに伴う群発的な地震活動がその都度発生している。平成元年7月には、伊東海岸沖合3.5km付近で海底噴火が発生した。(平成2年6月に常時観測火山に指定された。)

伊豆東部火山群では、噴火位置が毎回異なるという特徴があり、想定火口域を特定するための役割分担が不明確であったが、噴火に先行する群発地震活動域を「噴火想定域」とみなすことで、関係機関(専門家を含む)の合意がなされたことから、**平成23年3月31日に噴火警戒レベルが運用が開始された。**

なお、群発地震活動域(想定火口域)は居住地域に近接しており、**活動域がどこであっても、噴火の可能性が高まった場合の「警戒が必要な範囲」が居住地域にまで及んでしまうため、レベル1から一気にレベル4、5となる。**そのため、引き上げの段階ではレベル2と3がない。「想定火口域」が陸域に近いと、場所によっては数万人規模の避難も考えられる。



2 伊豆東部火山群防災協議会のこれまで

平成20年度～	静岡県が事務局の「伊豆東部火山群検討会」で、噴火警戒レベルなどについて協議開始
平成23年 3月31日	検討会による協議を経て「噴火警戒レベル」等の運用開始
平成23年 6月 9日	伊豆東部火山群フォーラムの開催
平成23年11月15日	平成23年度伊豆東部火山群図上訓練
平成24年 3月28日	伊豆東部火山群防災協議会発足会議
平成24年6月と10月	伊豆東部火山群防災協議会コアグループ会議
平成24年11月21日	平成24年度伊豆東部火山群図上訓練



3 伊豆東部火山群防災対策の課題

主な課題として、以下を現在、「協議会」で検討している。

- ① 本部設置の代替場所の選定**
(市役所業務や広報手段の移設も考えなければならない)
- ② 数万人規模の避難(広報含む)計画**
(移動手段の確保、自家用車での避難、わかりやすい広報など)
- ③ 伊豆東部火山群に対する啓発**
(住民周知の他、観光業にも配慮した啓発が必要となる)

それらを検討・検証する一つの“場”にしたいと考え、平成23年度から図上訓練を実施している。



4 平成23年度伊豆東部火山群図上訓練について(紹介)

伊豆東部火山群防災協議会の発足前であったため、本協議会に参画すると想定される機関に参加を依頼し実施した。

(参加機関:内閣府(防災担当)、気象庁、国土交通省沼津河川国道事務所、下田海上保安部、静岡県、熱海市、伊豆市、東伊豆町、陸上自衛隊、伊東警察署、土屋静岡大学教授、小山静岡大学教授、森田東京大学教授、川端信正氏など)

この時は、「伊豆東部火山群」とはどのようなものなのかを理解することに主眼を置き、付与された情報に基づき対応を確認しながら行う、「**状況確認型**」の図上訓練を実施した。



平成23年度伊豆東部火山群対策図上訓練の様子

5 平成24年度伊豆東部火山群図上訓練について(紹介)

伊豆東部火山群の活動が活発化した場合(噴火警戒レベル1から4に引き上がる直前の状況)における「協議会」の動きを考える訓練(演習)とした。(参加機関は協議会参画機関の担当者)

1 イメージトレーニング

活動時において「協議会としての対策会議」が開催された場合における「開催時期」、「参集手段・ルートなど」、「参集者」などについて各機関より報告した。

2 協議会会議

火山活動状況説明、避難計画、各機関の体制・対応状況などについて報告しその後の対応について確認を行った。また、記者会見資料も作成した。

3 伊豆東部火山群トーク

トークショー形式で、川端信正氏の進行により、田鍋氏(内閣府火山防災エキスパート)と小山静岡大学教授で有珠山時の経験などを踏まえ、今後の伊豆東部火山群対策についてトークを行った。



平成24年度伊豆東部火山群図上訓練(協議会会議訓練)の様子



平成24年度伊豆東部火山群図上訓練(協議会会議訓練)の様子



平成24年度伊豆東部火山群図上訓練(トークショー)の様子

今回の図上訓練(演習)により出された課題・問題

今回の訓練では、主に以下の課題・問題が浮かび上がった。

- (1) 被害想定について
- (2) 報道対応について
- (3) 協議会と火山噴火予知連絡会の関係について



(1) 被害想定について

現状の想定では、火山活動だけのものであるが、火山活動だけでなく、複合的な災害(地震はもちろんだが、特に頻繁に発生する風水害)を想定し対策や対応を考える必要がある。

今後、いろいろなパターンで対策や対応を考えていく必要がある。

**台風、大雨、大雪によって、伊東市に識者を含め関係機関の方々が来ることができなくなる可能性もある！
そのような状況下になった場合の参集方法や避難方法も考えておくことも必要がある。**



(2) 報道対応について

・記者会見は、いつ、どこで、だれが、どのような資料で行うのか？

いつ → どのタイミングで行うのか。

どこで → 会見場所や報道機関の待機場所など

だれが → だれが“列席”して記者会見を行うのか。

どのような資料？ → どのような書式や資料を配付するのか？

○気象庁や識者の方々と平常時から、書式や添付する資料などを考えておくべきではないか！その時に考えては、混乱する恐れがある。

○“東京”で行う会見と地元で行う会見は同一の資料や見解のものでなければならない。また、“時間差”があっても良くない。



報道を通じた“情報提供”は、有効なメッセージの一つとなる。**平常時から協議会においても対応については考えておく必要がある。**

平成元年の海底噴火時には“デマ”が流れたので、報道機関からの情報提供は、“デマ”を防ぐ意味でも重要である。

(3) 協議会と火山噴火予知連絡会との関係について

・火山活動が活発化する恐れがある場合は、**火山噴火予知連絡会も招集されるはずだが、委員の先生が重複している場合であっても、地元自治体(火山防災協議会)に来ていただく必要があります**、先生がどのような動きをされるのか、平常時から皆で考えておく必要がある。

→ 先生に地元に来ていただくことで、科学的な知見による解説を受けることができ、記者会見でも科学的な知見に則した説明ができる。

・火山噴火予知連絡会においても火山活動に関する見解などについて会見されると考えられるので、**会見内容については、地元自治体などに事前説明する**など、事前に情報共有してもらおうと考えておく必要がある。

→ 火山噴火予知連絡会の会見を聞いた記者は地元に関わり合わせる。



現状では、**火山噴火予知連絡会と協議会及び地元自治体との連携や関係**などについて、特に決められていないので、**平常時からの連携を含め考えていく必要がある。**

○ 各機関の主な役割(訓練で見えてきたイメージ)

	気象庁・気象台	静岡県	伊東市	火山専門家	関係機関
レベル1 (平常時)	●避難計画(噴火警戒レベルを含む)の共同検討	●避難計画の共同検討	●協議会の日程調整・司会 ●避難計画の素案の作成	●避難計画の共同検討 ●専門的な解説・助言	●避難計画の共同検討
レベル1強 (群発地震活動の発生時)	●「地震活動の見通しに関する情報」発表 ●コアG会議出席 ●「噴火警報(レベル4)」準備(「警戒が必要な範囲」の確認)	●コアG会議出席	●コアG会議の緊急招集・司会 ●避難準備情報の準備(「避難対象地域」の確認)	●コアG会議出席 ●専門的な解説・助言	●避難誘導や道路規制の対応準備
レベル4・5	●噴火警報(レベル4・5)発表(「警戒が必要な範囲」の発表) ●合同記者会見	●合同記者会見	●避難指示・避難勧告の発令 ●避難誘導 ●協議会(合同対策本部)の司会 ●合同記者会見の調整・司会	●専門的な解説・助言 ●合同記者会見	●避難誘導 ●道路規制

6 図上訓練(演習)を行うと・・・

協議会総会やコアグループ幹事会だけでなく、**協議会構成全機関の担当者が集まり、活動時における対応について“考える場”を設けるのは重要ではないか。**

→ **テーマや状況設定をその都度、決めて**

図上訓練やイメージトレーニングを行う!



- **いろいろな状況を考えることで「指針※」には出てこない“課題・問題”が出てくる可能性がある。**
- **「指針※」にある事項を具体的に検討することができる。**
- **当市含め関係者(機関)の意識や認識の継承が図れる。**

※噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針



6 図上訓練(演習)を行うと・・・(まとめ)

“成果”などを求めず、関係機関で集まり、いろいろ考えることが“重要”ではないか！



実働訓練も重要ですが、このような図上訓練やイメージトレーニングは、関係機関の“顔の見える関係づくり”やイメージ共有を図っていくうえでも“良い機会”となる。

来年度以降も、最低、年1回は、実施していきたい！



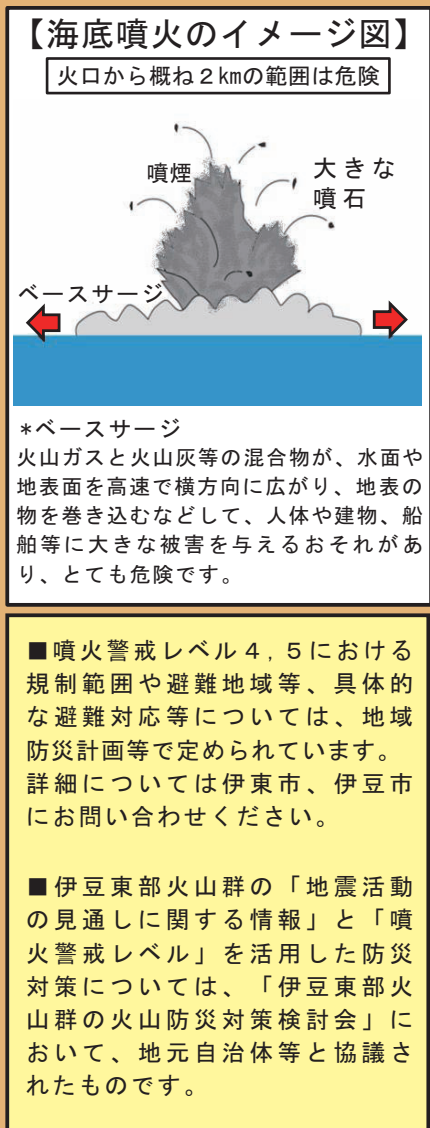
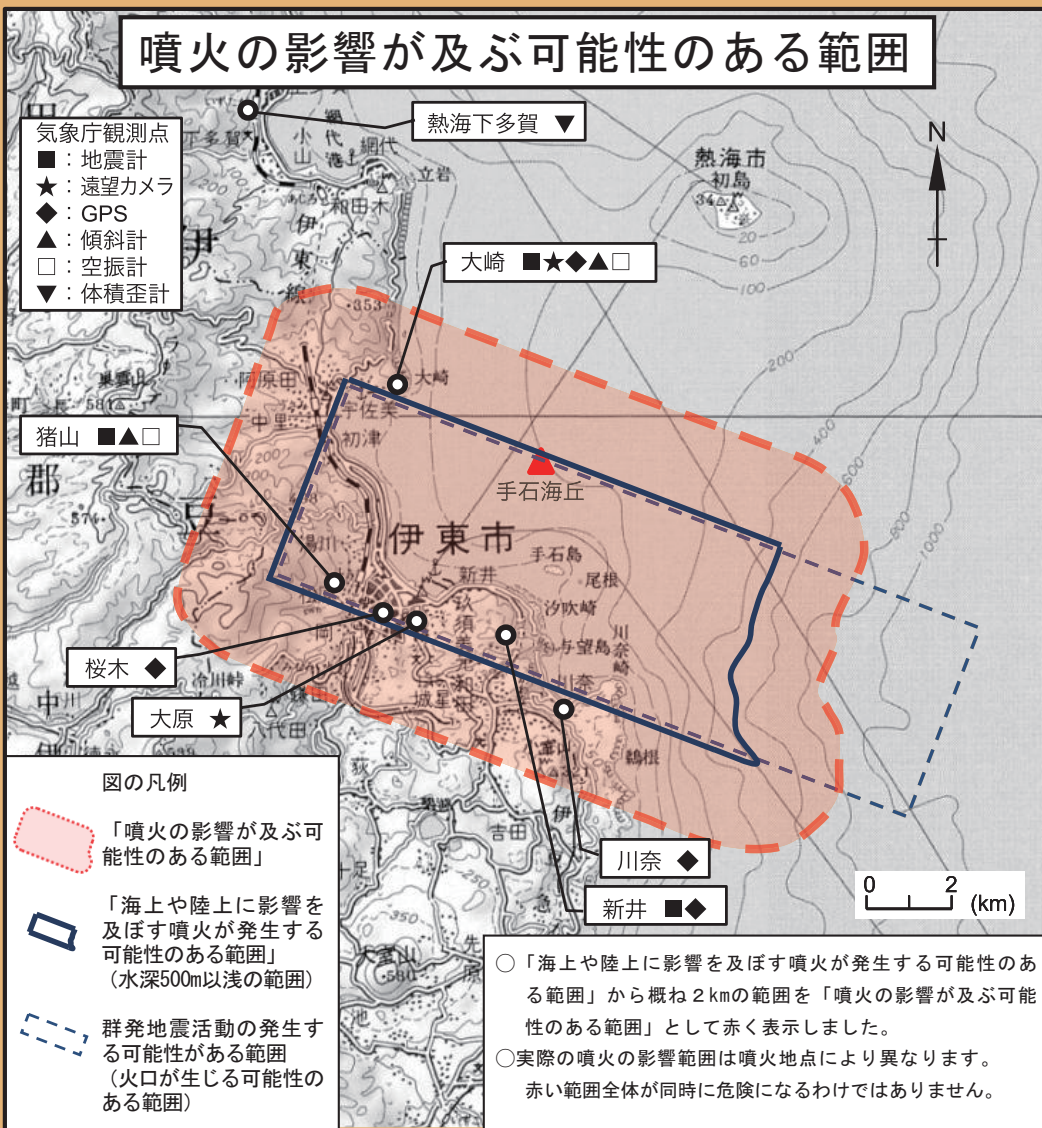
伊豆東部火山群の

地震活動の見通しに関する情報と

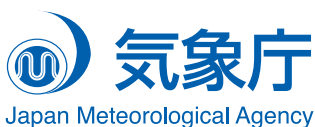
噴火警戒レベル



- 伊豆東部火山群では、地下のマグマ活動に関連した活発な群発地震活動が発生することがあります。そのマグマが地表のごく浅部まで上昇すると噴火することがあります。
- 活発な群発地震活動の発生が予測された場合、「地震活動の見通しに関する情報」を発表します。
- 噴火の可能性が高まった場合、噴火警戒レベル4または5の噴火警報を発表します。
- 周辺の海域には、火山現象に関する海上警報を発表します。
- 「地震活動の見通しに関する情報」と「噴火警戒レベル」を活用して、適切な防災対応をお願いします。



この図は、国土地理院発行の20万分の1の地勢図「横須賀」を使用して作成しています。



問い合わせ先

気象庁地震火山部 火山課火山監視・情報センター
地震予知情報課

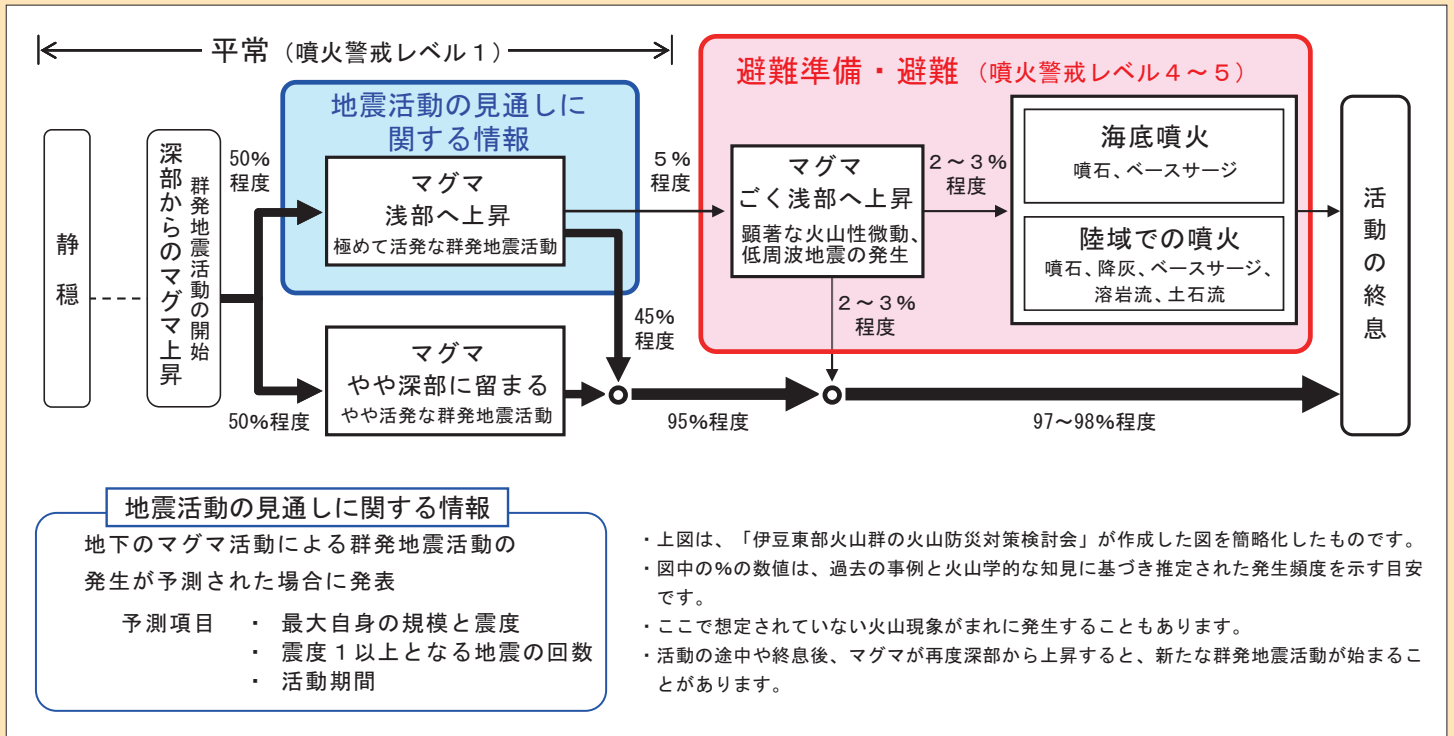
TEL：03-3212-8341 (代表)
ホームページ <http://www.jma.go.jp/>

静岡地方気象台 防災業務課
TEL：054-286-3521

ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/shizuoka/>

伊豆東部火山群で予想される活動推移

—「地震活動の見通しに関する情報」と「噴火警戒レベル」—



伊豆東部火山群の噴火警戒レベル

予報警報	レベル	火山活動の状況	住民等の行動	想定される現象等
噴火警報	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● マグマ水蒸気爆発の発生により大きな噴石^注、ベースサージが居住地域に到達する。 ● 低周波地震活動の多発、火山性微動の発生。 <p>過去事例 平成元年(1989年)7月11日の低周波地震活動の多発、火山性微動の発生、7月3日の海底噴火。</p>
	レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。(可能性が高まってきている)	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● 低周波地震活動の活発化。 <p>過去事例 平成元年(1989年)7月10日の低周波地震活動の活発化。</p>
火口周辺警報	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。危険な地域への立入規制等。	<p>【レベル2,3の発表について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動が活発化するとき 噴火の可能性が高まっていく段階では、レベル2,3の発表はなく、レベル4以上が発表されます。 ○ 活動が活発化するとき 火山活動が沈静化し、レベル5からレベルを下げる段階で、火山活動の状況に応じてレベル2,3を発表する場合があります。
	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	
噴火予報	レベル1 (平常) 地震活動の見通しに関する情報の発表	火山活動は静穏。 [地下深部のマグマ活動により、活発な群発地震活動が発生することがある。]	住民は通常の生活。 [危険な場所を避けたり、家具を固定するなど、大きな揺れに対する対策が必要。]	<ul style="list-style-type: none"> ● 火山活動は静穏。 ● 活発な群発地震活動により、最大震度5弱～6弱程度の大きな揺れとなることがある。 <p>過去事例 最近では、平成18年(2006年)4月、平成21年(2009年)12月の群発地震活動。</p>

注) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

ふりむけば駒ヶ岳

～駒ヶ岳火山防災会議協議会の歩みと課題について～

元北海道森町防災交通課長

中西 清

要旨：

「ふりむけば駒ヶ岳」というテーマで、駒ヶ岳周辺市町で設置している駒ヶ岳火山防災会議協議会の事業を中心に、私共が行っている「駒ヶ岳の火山防災事業の歩み」や「課題」などについて簡略に話をしたいと思います。本日の連携会議の参考にしていただければ幸いです。

駒ヶ岳火山防災会議協議会の設置

駒ヶ岳周辺の5つの町で、「昭和52～53年の有珠山噴火」の際の取られた広域的な防災対応を受けて、「山が静かなときに」、将来の駒ヶ岳の火山噴火に備えるため「駒ヶ岳火山防災会議協議会」を昭和55年10月に設置、会長に森町長を、事務局を森町が担当することになりました。

火山の防災会議協議会としては、国内で3番目、北海道では初めての設置となりました。

現在、協議会は、市町村合併により森町、鹿部町、七飯町、函館市の1市3町で設置しています。（防災計画の及ぶ範囲は、当分の間、3町と函館市南茅部地区の旧5町としてあります。）

駒ヶ岳火山噴火防災計画と駒ヶ岳火山噴火災害危険区域予測図（ハザードマップ）

協議会の設置後、駒ヶ岳の噴火史や過去の火山災害に関する資料の収集、火山防災の先進地視察研修、北大の勝井教授の指導や防災関係機関の助言など各方面にご協力をいただき、駒ヶ岳の火山噴火防災計画の策定に着手しました。

その策定の過程で、火山防災計画をわかりやすくするため、防災計画の添付図として、噴火災害区域区分と交通規制、避難道路と避難場所を記載した「駒ヶ岳噴火地域防災計画図」という地図を2種類、勝井教授の指導、助言を受けて策定に着手しました。

これが後になり、国内の自治体で最初に策定・公表された「(火山噴火災害危険区域予測図)、ハザードマップ」となりました。

また、この防災計画図に基づく「駒ヶ岳火山噴火地域防災計画」を昭和58年11月に策定、この計画に基づき、各種の火山防災事業を協力しながら実施してきました。その後、平成6年に「国土庁が平成4年度に策定した、ハザードマップ策定方針」に基づき、新たなハザードマップを策定・公表しました。

また、同時に、「駒ヶ岳が怒ったとき」という住民啓発のための火山防災ビデオも国内の自治体では初めて製作し、学校、図書館、関係機関等に配布しました。（協議会設置市町の鹿部町では、全戸配布しています。）

平成16年3月には、北大の岡田先生を始めとする火山学者の方々や札幌管区気象台の協力のもと、（平成12年の有珠山噴火の総合的な対策を参考とし）、新たな視点から火山噴火防災計画を作るために「駒ヶ岳火山噴火シナリオ」を策定しました。そして、このシナリオとハザードマップに基づいた新たな火山噴火防災計画である「駒ヶ岳火山噴火町相互間地域防災計画」、「噴火災害初動マニュアル」、「巻末資料・北海道駒ヶ岳」を策定しました。

特に、「巻末資料・北海道駒ヶ岳」は、駒ヶ岳の周辺概要、火山の知識、地形、地質、噴火の記録、ハザードマップ、協議会の歩み等を北大の吉本助教の協力のもと、まとめたもので、防災計画巻末資料として折り込んであるほか、冊子にしたものです。

（協議会の1市3町は、各種火山防災事業を進めるに当たり、2ヶ月に1回程度は、協議会の防災担当者会議、幹事会関係機関との会議、テレビ会議等を開催し、協議、検討、研修を行い、力を合わせて事業の実施をしています。）

協議会の火山防災事業は、特に、山麓地域住民の防災意識を高め、火山噴火に備えて、いざという時の準備を呼びかけるため、2年から3年に1回、「壁貼りタイプのポスター（3回配布）」や「小冊子タイプの防災ハンドブック（6回配布）」を各家庭（函館市を除く、旧5町、22,900部）に配布してきています。

また、日頃から「駒ヶ岳とはどんな火山か、火山噴火とはどんなものなのか、火山防災とは。」などを知ることが火山防災の第一歩であることから、火山学者、火山専門家などの協力のもと、地域住民や防災担当者等を対象とした、研修会や火山防災講演会なども各市町で開催しています。この活動については、平成10年度の第3回防災まちづくり大賞の大賞である自治大臣賞を受賞しました。

また、最近は関係資料の電子化を進めています。駒ヶ岳火山や火山防災を地域住民や関係機関の方々などにより知っていただくため、更に後継者のための資料として「協議会の歩み」、「昭和4年大噴火の記録写真集」、「学校防災教育用・噴火のヒミツを探れ」、「防災教育用フィールドトリップマップ」、「協議会だより」、「書き込み用噴火シナリオ」、「降灰訓練報告書」などを電子版資料として作成・配布していますし、一部ホームページでの公開もしています。

最近には、札幌管区気象台の事業である「火山防災学校教育事業」と連携し、吉本助教の協力を得て、鹿部町「鹿部小学校」での火山防災教育の推進に地元鹿部町と共に取り組んでいるところです。

駒ヶ岳火山防災会議協議会後の現状と課題

最後に、いろいろ話してきましたが、決して、すべてがうまくいっている訳ではありません。私共が、火山対策のために、火山周辺の自治体で駒ヶ岳火山防災会議協議会を設置し、火山防災対策事業を始めてから32年経ちますが、駒ヶ岳の火山の歴史（3万年から5万年、1640年大噴火から360年）から見れば、ほんの一瞬で、これからも永く続けなければなりません。火山の山麓に住む私たちは、今後とも駒ヶ岳の山麓で、「火山とともに生きるまちづくり」を展開していかなければなりません。

火山の山麓で、「火山災害を軽減し、地域の安全や住民で豊かな生活を営んでいくために」、住民、協議会、防災関係機関が連携、協力し「自助・共助・公助を基本理念」に、「火山が静かなときこそ、継続して」、火山防災活動を進めなければならないと考えます。

ふりむけば駒ヶ岳

～駒ヶ岳火山防災協議会協議会最近の取り組み状況について～

北海道森町防災交通課
課長兼防災係長 福田 繁幸

要旨：

先程、元防災交通課長・中西清さんより説明のあった中から、現在、協議会で実施している事業をかいつまんでお話しいたします。

協議会では、担当課長・参事会議、担当者会議を経てハンドブックづくりの担当者を各市町より選出し協議・検討し、関係機関の協力を得て、平成22年3月、通算10冊目の防災ハンドブックを作成し、配布しています。

また、協議会では、毎月、気象庁による火山活動状況の発表に合わせ、気象庁と札幌管区気象台、地元函館海洋気象台、森町、森町砂原支所、鹿部町、七飯町、函館市南茅部支所とネットワークで結んで、テレビ会議を実施しています。なお、このシステムは学校防災教育などにも利活用しています。

更に、協議会では、毎年、北海道防災へりを借り上げ、駒ヶ岳火山活動状況を上空から目視による調査を実施しています。これには、構成市町の他、北海道、函館海洋気象台、消防本部等の防災担当者が参加しています。

協議会では、毎年、協議会構成市町担当者と函館海洋気象台、北海道、消防職員と一緒に降灰調査訓練を実施しています。これは、実働訓練の1例ですが、研修会と降灰調査（採取）訓練の模様です。私共の協議会では、噴火した、噴火した模様であるとか、降灰を確認できたら、消防と連携を図っており、署員が降灰調査地点まで行って降灰の採取をするという実働訓練を隔年で行っています。

駒ヶ岳は、平成8年・10年・12年に計6回の小噴火をしました。平成12年の噴火終了後は、登山規制を実施し、山を閉めてきましたが、周辺の観光団体より要望を受け9年ぶりの平成21年より登山を再開してきましたが、山の案内をしていただく人材の育成に向け取り組んでいるところです。

協議会はもとより、町として、防災教育時に講演といっしょに「防災手帳」を配布して、住民の防災意識の高揚を図ってきています。手帳のように作ると、バックなどに携帯できるサイズでもあるので是非、持ち歩いてください。とお願いしています。

協議会では、歴史やこれまでの事業の経過、その年の事業内容などをまとめて発行しています。

「まとめ」としまして

- ①駒ヶ岳防災ハンドブックの改訂
- ②気象庁テレビ会議システムの利活用
- ③北海道駒ヶ岳火山防災活動へり調査
- ④北海道駒ヶ岳火山噴火降灰調査研修会、降灰採取実働訓練
- ⑤住民の防災意識向上のための「防災講演会」の実施
- ⑥学校防災教育
- ⑦地域防災講演会

など、たくさんありますが、継続していくためには先輩から引き継いだ事業を事務局担当者が面倒がらず、取り組むこと。協議会の構成市町との協力者を図り、気象庁、函館海洋気象台、北海道や研究機関の北海道大学などと連携していくことが一番大事であろうと思います。この場を借りて、関係機関の皆様には今後もよろしくお願ひいたします。

ご清聴ありがとうございました。

ふりむけば 駒ヶ岳

駒ヶ岳火山防災会議協議会の歩みと今後の課題

元北海道森町防災交通課長 中西 清
北海道森町防災交通課課長兼防災係長 福田 繁幸

駒ヶ岳火山防災会議組織概要

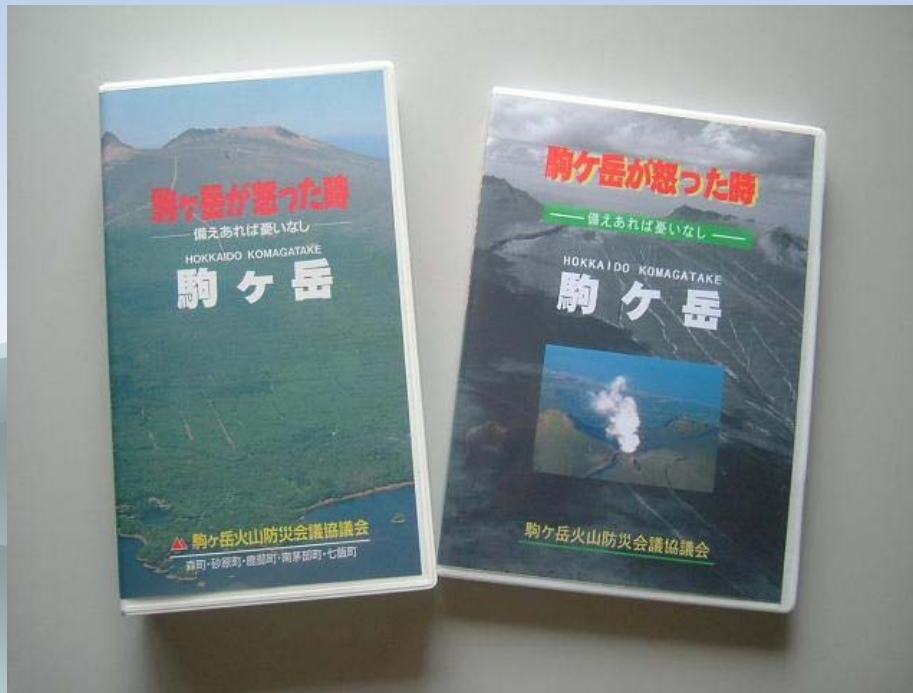
(昭和55年10月8日設立、合併により現組織に変更)

協議会設置市町	森町、鹿部町、七飯町、函館市
会長 事務局	森町長 森町
協議会委員	函館開建ほか13機関

位置図

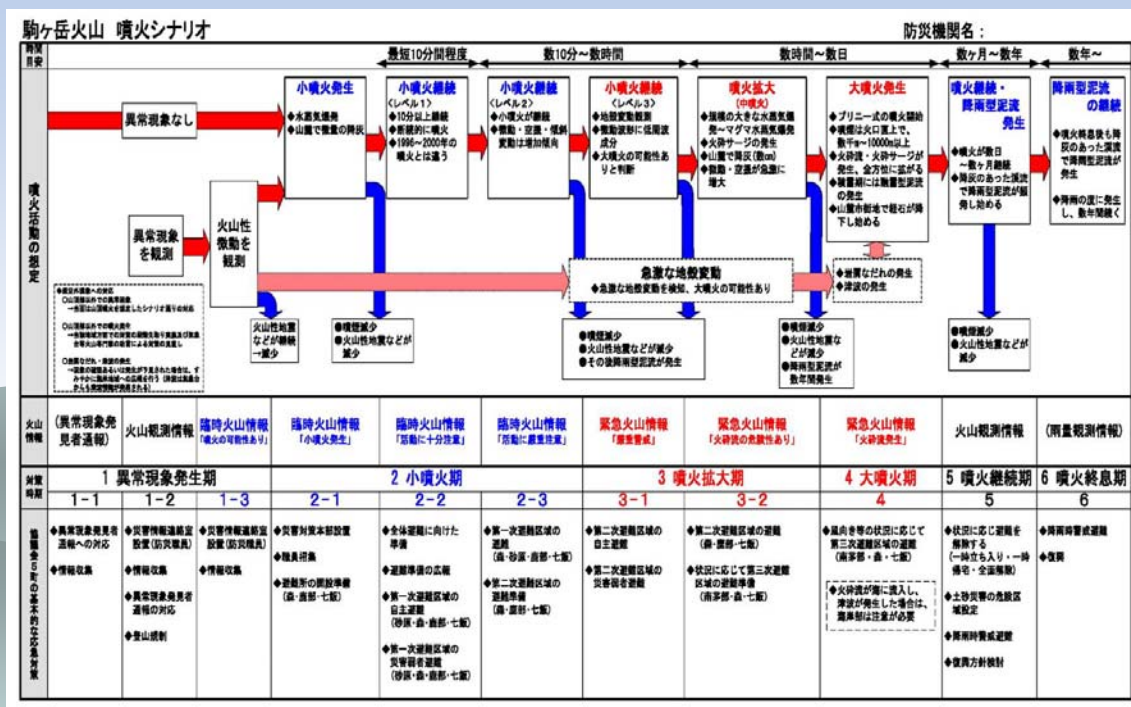


「駒ヶ岳が怒った時」ビデオとDVD



平成6年にビデオを制作し、配布

駒ヶ岳噴火シナリオ



平成16年3月に策定した噴火シナリオ

現行の防災計画、マニュアル、資料「北海道駒ヶ岳」



平成16年3月策定、防災計画、初動マニュアル、巻末資料「北海道駒ヶ岳」

防災ハンドブック・ポスター



防災ポスタータイプ3種類、防災ハンドブックタイプ6種類

防災ハンドブック・ポスター掲載内容

種類 年 サイズ 掲載項目	防災ポスター			防災ハンドブック					
	1984	1986	1992	1989	1990	1995	1997	1998	2002
	A2片面	A3片面	B2両面	A4冊子	A4冊子	A4冊子	A4冊子	A4冊子	A4冊子
火山及び火山災害一般								○	○
火山の異常現象	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火山情報の種類と流れ						○	○	○	○
火山用語の説明						○	○	○	○
火山災害の心得			○		○				
駒ヶ岳の概要			○	○	○	○	○	○	○
噴火史			○	○	○	○		○	○
噴火史(子供用)			○		○	○	○		○
駒ヶ岳周辺地図			○		○			○	
災害実績図						○	○	○	○
災害危険区域予測図		○	○	○		○	○	○	○
防災施設						○		○	
観測体制			○		○	○		○	○
協議会の活動について								○	
避難の方法と心得	○	○	○	○	○	○	○		○
避難場所と集合場所	○	○		○	○	○	○		○
非常時持出品リスト			○	○	○	○	○		○
電話帳							○		○
避難カード									○

火山防災研修会



防災講演会・シンポジウム

●火山防災ミニシンポジウムにぜひおいで下さい!●

昭和4年駒ヶ岳大噴火から70年

火山災害に備えて

平成11年 9月13日(月) 森町公民館
午後6時30分より

趣旨
昭和4年の駒ヶ岳大噴火から70年、また平成8年・10年の小噴火を踏まえて、火山災害に対する防災意識を高め、火山の山麓で火山と共に生きる知恵をばくむ課題などを話し合い、住民の皆さんの防災に対する日頃からの心構えといざという時に備えて、「火山災害に備えて」をテーマに開催するものです。

基調講演
「火山と火山災害」
火山とは、火山災害とは、駒ヶ岳の噴火史と昭和4年の大噴火について
北海道大学教授、有珠火山観測所長 岡田 弘氏

火山防災座談会 (パネリストディスカッション)

- コーディネーター
NHK解説委員、文教大学教授 伊藤 和明氏
- パネラー
北海道大学教授 岡田 弘氏
- パネラー
昭和新山資料館・三松正夫記念館長 三松 三朗氏

主催/森町、(社)日本損害保険協会
後援/駒ヶ岳火山防災会議協議会、森町消防本部、森町消防団、森町町内会連合会
(問い合わせ: 森町後援防災消防対策室 TEL. 01374-2-2381)

防災シンポジウムにぜひおいでください!

防災シンポジウム北海道

平成2年 9月7日(金) テーマ 火山と生きる
火山噴火災害と防災

■場所: 森町公民館
■時間: 午後1時30分より

趣旨
北海道においては、近年、有珠山の噴火(昭和52年)に始まって樽前山、雌阿蘇岳、昭和63年の十勝岳この10年程、噴火や顕著な火山活動が続いています。
それでは現在、静かな駒ヶ岳はどのような状態にあるのでしょうか。最近の国内外の火山噴火を事例とし、火山噴火予知の現状を踏まえて、今後の予知防災の備前から、先手先手の対応と火山と共に生きる知恵をばくむ課題などを話し合い、住民の皆さんの防災に対する日頃からの心構えといざという時に備えて、「火山と生きる」をテーマに開催するものです。

基調講演
■北海道の火山について
北海道大学名誉教授 勝井 義雄氏
北海道大学名誉教授、札幌医科大学名誉教授、北海道大学理学部名誉教授、北海道大学理学部助教授、昭和42年、北海道大学理学部教授、昭和47年、日本火山学会会長、昭和50年、南東北中心セミナー「アモ・アモ・アモ」火山の噴火と防災の政府関係局長
現在、北海道大学名誉教授、札幌学院大学理学部教授、火山噴火予知座委員長、北海道防災会議火山対策専門委員会委員長

■噴火と防災
NHK解説委員 伊藤 和明氏
昭和5年12月、東京生まれ、昭和28年3月、東京大学理学部理学科卒業、昭和28年4月、東京大学理学部理学科卒業、昭和34年10月、日本放送協会(NHK)入社、ディレクターとして科学番組、自然現象の制作に専念、昭和53年7月、NHK解説委員に現在に至る。

パネリストディスカッション
●コーディネーター
伊藤和明氏(NHK解説委員)
●パネラー
勝井義雄氏(北海道大学名誉教授)
吉井博明氏(文政大学教授)
竹中恵一氏(北海道防災消防課主幹)
渡美喜夫氏
(駒ヶ岳火山防災会議協議会長・森町長)
青柳輝義氏(上川南部消防事務組合消防長)

主催/北海道・駒ヶ岳火山防災会議協議会・日本損害保険協会
後援/森町・森町消防本部・森町町内会連合会

第3回防災まちづくり大賞

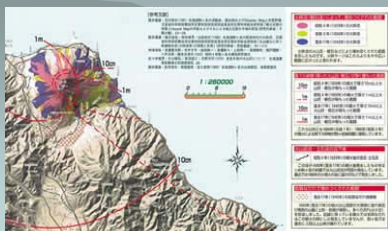


駒ヶ岳火山防災会議協議会(北海道)
もりまち さわらちよう しかべちよう
みなみかやべちよう ななえちよう

自治大臣賞
「駒ヶ岳火山防災会議協議会の火山
防災に関する啓発事業」



北海道駒ヶ岳の山麓に位置する森町・砂原町・鹿部町・南茅部町・七飯町が駒ヶ岳噴火災害に対して協力して一体的な防災対策を行うために、昭和55年から本協議会が設置されました。
まず、過去に起きた大規模な噴火を想定して、防災計画図(ハザードマップ:危険区域及び交通規制、避難場所及び避難道路の2種類を作成。)を作成するとともに、この防災計画図に基づいた駒ヶ岳火山噴火地域防災計画を策定しました。
この他、地域住民等への啓発事業として、防災ポスターや防災ハンドブックを隔年で作成して各家庭に配布するとともに、火山学者や専門家による火山防災講演会なども毎年開催しています。また、平成6年度には火山防災のビデオ(タイトル:駒ヶ岳が怒った時一備えあれば憂いなし-)を制作し、防災関係機関、学校、図書館等に配布して防災意識の向上に努めています。



平成10年受賞

関係資料の電子化



鹿部小学校での学校防災教育(火山)



駒ヶ岳火山防災会議協議会現状の課題

1. 合併による新体制づくりの構築
2. 事業にかかる予算の確保
3. 新たな噴火シナリオ、火山活動レベル化等に対応した火山噴火防災計画の改訂
4. 住民の防災意識を高めるための啓発活動
5. 後継者の育成や資料の整理、保存
6. 協議会のありかた
7. 大学等研究機関との連携

火山とともに生きるまちづくり

- ◆「自助、共助、公助を基本理念に」
- ◆「火山が静かなときこそ、継続して」

駒ヶ岳火山防災会議協議会 最近の取組み状況等

北海道森町

防災ハンドブック



防災ポスタータイプ3種類、防災ハンドブックタイプ6種類



通算10冊目のハンドブック

気象庁テレビ会議システム による月例会議(火山活動状況)



北海道防災ヘリによる火山活動状況調査

北海道防災ヘリ借り上げによる駒ヶ岳火山活動状況ヘリ調査



防災ヘリからの撮影写真(昭和4年火口)



火山防災講演会と駒ヶ岳登山研修会

北海道駒ヶ岳 火山防災講演会

北海道駒ヶ岳は、一昨年、12年ぶりに入山規制が緩和され、今年も多くの登山者でにぎわいましたが、現在でも駒ヶ岳が日本の活火山のなかで最も活動的なランク A の火山であることに変わりはありません。

近年では、平成8年から平成12年にかけて8回の小噴火が発生しており、周辺市町において駒ヶ岳火山防災対策は、避けて通れないものです。

今回、この防災対策の一環として、駒ヶ岳火山防災講演会を開催します。

防災対策は、災害に対する正しい知識を身につけることから始まります。ぜひ、この機会にご聴講ください。



日時 平成24年 1月24日(火)
13時30分開演 (13時開場)
場所 森町公民館
講師 札幌管区気象台
火山監視・情報センター職員
問合せ 森町役場 防災交通課
(01374-2-2181)

森町・駒ヶ岳火山防災会議協議会主催

防災講演会のチラシ

「駒ヶ岳登山研修会」

■日 時 平成24年11月 6日(火) 午前9時15分より
■場 所 グリーンピア大沼・北海道駒ヶ岳



次 第

- 09:00 受付開始
- 09:15 開 会 駒ヶ岳火山防災会議協議会
事務局長 防災交通課長 福田 繁 幸
北海道大学大学院 理学研究院 自然史科学部門
- 09:20 研 修 助 教 吉 本 充 宏 氏
- 11:40 昼 食 (休憩・出発準備)
- 12:20 移動開始
- 12:50 オリエンテーション(説明)
- 13:00 登山開始(6合目→馬ノ背→火口原→馬ノ背→6合目)
- 16:30 閉 会(解散)

※雨天の場合は、伊達のみ実施。都合後解散。
登山参加者は、ヘルメット着用して下さい。

駒ヶ岳登山研修会次第

森町の防災手帳

① 警戒と早期の避難が大切
② テレビ、ラジオ、防災行政無線に注意
③ 音程との様子の違い(異常現象)に注意
④ 河川、海岸等の危険な場所に近づくな
⑤ できる限り外出は控える
⑥ 強風・大雨等の中での応急対策は危険
⑦ 過去に発生した災害の体験を通信するな
⑧ 車は早めにあきらめる
⑨ 水下のマンホールや開閉等に注意
⑩ 高齢者、障がい者(災害時要援護者)、災害弱者に気配りを
⑪ 自分の住んでいる所、地域の危険を知る

身を守るポイント

1. 警戒と早期の避難が大切
2. テレビ、ラジオ、防災行政無線に注意
3. 音程との様子の違い(異常現象)に注意
4. 河川、海岸等の危険な場所に近づくな
5. できる限り外出は控える
6. 強風・大雨等の中での応急対策は危険
7. 過去に発生した災害の体験を通信するな
8. 車は早めにあきらめる
9. 水下のマンホールや開閉等に注意
10. 高齢者、障がい者(災害時要援護者)、災害弱者に気配りを
11. 自分の住んでいる所、地域の危険を知る

① 避難の準備
② 避難の準備
③ 避難の準備
④ 避難の準備
⑤ 避難の準備
⑥ 避難の準備
⑦ 避難の準備
⑧ 避難の準備
⑨ 避難の準備
⑩ 避難の準備
⑪ 避難の準備

避難の準備

もりまち ぼうさいでちよう
森町の防災手帳
災害に備えて
森 町

① 避難の準備
② 避難の準備
③ 避難の準備
④ 避難の準備
⑤ 避難の準備
⑥ 避難の準備
⑦ 避難の準備
⑧ 避難の準備
⑨ 避難の準備
⑩ 避難の準備
⑪ 避難の準備

避難の準備

① 避難の準備
② 避難の準備
③ 避難の準備
④ 避難の準備
⑤ 避難の準備
⑥ 避難の準備
⑦ 避難の準備
⑧ 避難の準備
⑨ 避難の準備
⑩ 避難の準備
⑪ 避難の準備

① 避難の準備
② 避難の準備
③ 避難の準備
④ 避難の準備
⑤ 避難の準備
⑥ 避難の準備
⑦ 避難の準備
⑧ 避難の準備
⑨ 避難の準備
⑩ 避難の準備
⑪ 避難の準備

避難の準備

① 避難の準備
② 避難の準備
③ 避難の準備
④ 避難の準備
⑤ 避難の準備
⑥ 避難の準備
⑦ 避難の準備
⑧ 避難の準備
⑨ 避難の準備
⑩ 避難の準備
⑪ 避難の準備

危機とは

自然災害: 火山、地震、台風
火災・事故: 火事、交通事故、油流失
事件: サリン事件、毒入りカレー事件
緊急事態: 不審船、大使館占拠
国際テロ: 同時多発テロ
有事: 国際紛争

自然災害への対応

「我々に自然災害を変えることはできない。」
1. 自然現象の性状を少しでも知るようにする。
「被害を予知するための努力」
2. 災害に強い環境を作り上げていく。
「被害発生を少なくする。」
3. 迅速に応急活動を行えるようにする。
「被害をできる限り少なくする、被災のための努力」
4. 少しでも早く平常の生活に戻れるようにする。
「災害復旧活動を効率的に行う努力」

協議会だより

北海道森町 駒ヶ岳火山防災会議協議会だより - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 検索 お気に入り

アドレス http://www.town.hokkaido-mori.le.jp/moriweb/05bosai/01bosai/bosai06-01.html

国語 英和 和英 画像検索 ニュース 企業情報 教えて!

もりまち 森町

みどりとロックの広場

トップページ 暮らし 町のしくみ 産業や建設 教育と文化 防災消防 観光情報

防災 | 交通安全 | 消防

駒ヶ岳火山防災会議協議会

はじめに

1980年(昭和55年)10月に北海道駒ヶ岳周辺の4町1村(森町・砂原町・鹿部町・南茅部町・七飯町)が駒ヶ岳火山防災会議協議会(会長:森町長、事務局:森町)を設立してから、はや四半世紀が経過しました。設立のきっかけは、噴火湾をはさんだ対岸の有珠山が1977~78年(昭和52~53年)に噴火し、駒ヶ岳周辺町村の防災課の間で「おらが山は大丈夫か?」の気運が高まったことが始まりです。平成の大合併により、協議会の構成町である南茅部町が函館市と合併、森町も砂原町と合併し、協議会の構成市町は現在1市3町(函館市・森町・鹿部町・七飯町)となりました。当協議会では日本で始めてハザードマップを作成・発表するなど、さまざま

駒ヶ岳火山防災会議協議会これまでの歩み

平成17年度主な事業内容

北海道火山勉強会in駒ヶ岳

駒ヶ岳火山防災会議協議会の継続性

まとめ

- ◆ 「駒ヶ岳火山防災ハンドブック」の改訂
- ◆ 「気象庁テレビ会議システム」の利活用
- ◆ 「北海道駒ヶ岳火山活動防災ヘリ調査」
- ◆ 「北海道駒ヶ岳火山噴火降灰調査研修会・降灰採取実働訓練」
- ◆ 住民の防災意識向上のための「防災講演会」
- ◆ 「駒ヶ岳登山研修会」
- ◆ 「学校防災教育」「地域防災講演会」
- ◆ 「駒ヶ岳だより」の発行 など

■ 継続するために

- ◇ 協議会事務局が面倒がらず、ねばり強く事業に取り組む
- ◇ 協議会構成市町村の協力(協力者)を得る(連携を図る)
- ◇ 気象庁、北海道、北海道大学など研究機関との連携

ご静聴ありがとうございました。

終わり

駒ヶ岳火山防災会議協議会

安心・安全づくり

災害に対する基本的な心構えとは

- ① 自覚をもって
- ② 迅速確実に
- ③ 協力しあつて
- ④ 積極的に
- ⑤ 親切に

⑥ 気象情報、緊急情報に注意

⑦ 連絡体制をはっきりと

⑧ 報告は忘れずに

⑨ 日頃からの防災意識

⑩ 備えあれば憂いなし

⑪ 日常から行っていない事は、

災害時にもできない

⑫ 自助、共助（互助）協働、

公助の基本理念



知って得る

地震のときの心得

- ① まず、体を守る
- ② すばやく「火の始末」を
- ③ 非常出口の確認
- ④ 家族の安全を確認
- ⑤ あわてて外に飛び出さず。靴をもつ
- ⑥ 避難は徒歩で、非常用持ち出し品は限られたもので
- ⑦ 狭い道路、塀のそば、崖っぶちは避ける
- ⑧ 山崩れ、がけ崩れに注意。危険があれば、直ちに安全な場所に避難
- ⑨ 低地では出水等による浸水に注意
- ⑩ 町・防災関係機関等の確実な情報に従い、あわてず・冷静に行動
- ⑪ 行動は町の指示に従い、スマホによる軽はずみの行動はしない
- ⑫ 秩序を守り、近所隣り助け合い、災害時要援護者をみんなで助ける



津波のときの心得

- ① 震度4以上の強い地震を感じたときは直ちに海や海辺から離れ、急いで高台に避難する。緊急の場合は3階以上の強固な建物に避難する。
- ② 弱い地震でも、長い間ゆっくりとゆれを感じる地震も同じ
- ③ 地震を感じなくても、津波警報が発表されたときも同じ
- ④ テレビ、ラジオ、防災行政無線等により正しい情報を
- ⑤ 津波注意報でも漁港、岸壁、海岸等から離れる
- ⑥ 津波は繰り返し返ってくるので、発表された警報・注意報が解除になるまで気をゆるめない

津波の知識は



知って得る

身を守るポイント

- ① 警戒と早めの避難が大切
- ② テレビ、ラジオ、防災行政無線に注意
- ③ 普段との様子の違い（異常現象）に注意
- ④ 河川、海岸等の危険な場所に近づくな
- ⑤ できる限り外出は控える
- ⑥ 強風・大雨等の中での応急対策は危険
- ⑦ 過去に発生した災害の体験を過信するな
- ⑧ 車は早めにあきらめる
- ⑨ 水下のマンホールや側溝等に注意
- ⑩ 高齢者、障がい者（災害時要援護者）、災害弱者に気配りを
- ⑪ 自分の住んでいる所、地域の危険を知る



知って得る



もりまち ぼうさいてちょう 森町の防災手帳



森町

危機とは

自然災害；火山、地震、台風

火災・事故；火事、交通事故、油流失

事件；サリン事件、毒入りカレー事件

緊急事態；不審船、大使館占拠

国際テロ；同時多発テロ

有事；国際紛争



自然災害への対応

「我々に自然災害を変えることはできない。」



知って得る

1. 自然現象の性状を少しでも知るようになる。
「災害を予知するための努力」
2. 災害に強い環境を作り上げていく。
「被害発生を少なくする。」
3. 迅速に応急活動を行えるようになる。
「被害をできる限り少なくする、減災のための努力」
4. 少しでも早く平常の生活に戻れるようになる。
「災害復旧活動を効率的に行う努力」